

平成20年9月19日

奥入瀬溪流マイカー交通規制「併催イベント」のお知らせ

奥入瀬溪流エコツーリズムプロジェクト実行委員会では、自然環境を活かした地域振興・観光振興を図ることを目的に、平成20年10月18日(土)～19日(日)に予定されている「奥入瀬溪流マイカー交通規制」に併せて、休屋地区において併催イベントを開催することとしています。

この度、イベント内容が決定しガイドチラシが出来ましたので、各報道機関宛にお知らせいたします。

これまでにない新たな取り組みとして、十和田湖・奥入瀬溪流の自然をそのままに体感して頂ける、ボランティアガイドウォーク（十和田西高等学校協力）、環境企画展などを予定しています。

奥入瀬溪流の自然価値の向上と、溪流本来の魅力を全国に発信する機会となるよう、関係機関一丸となって取り組んで参りますので、報道機関各社様におかれましては、円滑な実施に向けて、特段のご配慮とご協力をよろしくお願い致します。

記

■マイカー交通規制併催イベントガイド 各社5部

(参考)

- ・マイカー交通規制告知ポスター1部
- ・マイカー交通規制告知リーフレット5部

※マイカー交通規制は奥入瀬溪流利用適正化協議会において実施されます。

【奥入瀬溪流エコツーリズムプロジェクト実行委員会事務局】

- ・(社)十和田市観光協会 (0176-24-3006)
- ・NPO法人十和田奥入瀬郷づくり大学
(090-4312-9608 事務局長 生出)
- ・青森県道路課整備推進G (017-734-9651)

| 報道機関用提供資料 | |
|------------|----------------------------|
| 担当課 担当者 | 県土整備部道路課 整備推進G 小関 |
| 電話番号 | 直通：017-734-9651 内線：4271 |
| 報道監 | 県土整備部西堀次長 |